

会議記録用紙
--------

会議名	平成 23 年度第 2 回西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会		
日時	平成 23 年 6 月 13 日 (月) 10 時～12 時	場 所	西宮市役所東館 8 階 804 会議室
出席者	委 員：中川会長、黒木副会長、梶委員、川東委員、米田委員、米山委員 事務局：田原総合企画局長、太田企画総括室長、田中参画・協働推進グループ長、 安座間参画・協働推進グループ係長、武林参画・協働推進グループ係長		
内 容	<p>《式次第》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 審議事項           <ul style="list-style-type: none"> <li>議題① 傍聴に関する取扱いについて</li> <li>議題② 平成 22 年度の協働の取組に関する検証について</li> </ul> </li> <li>3. その他</li> <li>4. 事務連絡</li> <li>5. 閉会</li> </ol> <p>(事務局)</p> <p>おはようございます。ただいまから西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会の平成 23 年度第 2 回の会議を開催いたします。本日はご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。本日の日程につきましては、お手元の次第のとおりでございます。それでは西宮市参画と協働の推進に関する条例施行規則第 10 条第 1 項の規定により、会長に進行をお願いします。</p> <p>(会長)</p> <p>おはようございます。ただいまより、次第に沿った審議に入りますが、議題 1、傍聴に関する取扱いについてお諮りいたします。本日の傍聴は、この評価委員会に 2 名の傍聴申し出をいただいております。これを評価委員会の運営要領第 2 条に基づいて許可することとしてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、傍聴願いを許可した方に入室いただきますので、しばらくお待ちください。          それでは議題 2、平成 22 年度協働の取組に関する検証について、に入らせていただきます。まず事務局より説明願います。</p> <p>(事務局)</p>		

議題2の「平成22年度の協働の取組に関する検証」についてご説明いたします。

平成22年度の協働事業提案は15件ございました。このうち、3件の提案者より取り下げの申し出があり、12事業の実施となりました。提案をいただいた団体の内訳は、NPO法人が3件、実行委員会が5件、自治会が1件、市民活動団体が3件でございます。協働しました局別の内訳は、総合企画局が2件、市民局が1件、健康福祉局が2件、環境局が1件、都市局が2件、教育委員会が4件でございます。

実施しました協働事業12件の事業費に対する助成金の合計額は105万6,000円でございます。

次に個別の協働事業についてご説明いたします。なお、委員の皆様からのご意見・ご質問につきましては、1件ずつ進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

1件目は、「廣田の森奏楽協会第20回定期演奏会」事業でございます。提案者は西宮コンサート協会で、関係課は総合企画局文化振興グループでございます。事業費は179,250円で、市より100,000円を助成しております。

事業内容は、質の高いコンサートを実施し、地域の方に鑑賞機会を作る、というものでございますが、この事業に至る社会的課題につきましては、音楽ホール等の施設の建設は進み、ハード面の芸術文化は整ったが生活に根付いたわけではなく、本質的な意味での芸術文化の普及がこれからの課題である、という状況からでございます。

市の総合計画との整合性につきましては、「NO.8芸術・文化の振興の(2)市民の芸術・文化活動の奨励」に整合しております。この事業における行政の役割は、市政ニュース等による広報と事業チラシの公共施設への配布でございます。

事業実施の効果につきましては、市が市政ニュース等で広報することにより190名もの予想以上の来場者があり、身近な場所で質の高い音楽の鑑賞機会を地域住民に提供できたとのことでした。

最後に提案者及び関係課の自己評価はともに最高の評価でした。

説明は以上でございます。

(会長)

ただいまの1件目の案件について意見をいただきたいと思っております。

(米山委員)

質の高い音楽を中心に広く伝えるというのはよい目的であると思いますが、広く市民に還元できたのかどうかというところが分かりませんでした。

チラシに入場無料で、この会は仲間たちの寄付で運営しております、と書かれていたので、この会のメンバーの方に向けてのお知らせなのかと思いましたが、ですから、地域住民の方の参加はどのくらいあったのかということ疑問に思いました。ただ、190人の来場者があったということなので、その点は高く評価できると思います。

(米田委員)

まちのミュージアム化ということでは、これは大変よかったと思っておりますが、先ほどもお話し

があったように、寄付で運営している団体に対して市が助成金を出すというのはいいのかなど。そういうところがよく分かりませんでした。廣田神社にこだわることなく、もう少し広いところでやるのができたら、もっと多くの方が楽しめるのではないかと思います。全体としてはよかったと思っています。

(梶委員)

地域でコンサートというのは、あちこちでやっています。その一つとして考えてみれば、まず協働事業としてやるほどのことでもないのではないかと思います。

(川東委員)

私も評価としてはよかったですのですが、もともとこの廣田神社の宮司さんがオペレッタをやっておられますし、いろいろなことをされているので、その一貫かなと思っています。ただ、寄付で運営されているので、顔ぶれとしては、よくご存じの方がいらっしゃっているのではないかと。市民に向けてというよりは、ごく限定された地域に向けての事業ではないかと思いましたが、西宮は音楽をもっと広めようという取組をされていますので、事業としてはいいと評価はしました。

(黒木委員)

この事業費でこれだけのメンバー、アーティストを集めるということは、提案団体の人と人とのつながりがあってこそそのもので、それがなければこれだけ質の高いものはできなかつたろうなと思います。事業の内容としては十分よいのではないかと思います。

(会長)

いま出た意見で言い尽くせているのではないのでしょうか。質の高い音楽が広がるのはよいことだという肯定的意見が主流ですが、エリアがちょっと限定されているのが気になる点で、もっと広く市民に来てもらえるような仕掛けがあるのではないかと。それから、芸術体験を広げるのはとてもよいことですが、金額のわりにはよく頑張っているじゃないですかと。実際、これだけの金額でこれだけのコンサートはできませんね。軽く百万円は必要ですね。

そういう評価でよいですか。それでは2つ目、お願いします。

(事務局)

2件目は、「らくがき消し隊」事業でございます。提案者はらくがき消し隊で、関係課は環境局公園緑地グループでございます。事業費は32,267円で、市より25,000円を助成しております。

事業内容は、市街全域に散在するらくがきの消去作業を実施し、らくがき防止啓発活動を行う、というものでございますが、この事業に至る社会的課題につきましては、市内公共施設等について、らくがき被害が多くあり、発見次第消去しているが何度も繰り返されて、優先順位が低いものは消去まで時間がかかってしまう、という状況からでございます。

市の総合計画との整合性につきましては、「NO. 33 緑の保全と創造の(4) 公園緑地の整備」に整合しております。この事業における行政の役割は、らくがき場所の情報提供と消去技術の

提供でございます。

事業実施の効果につきましては、市内の公園施設4箇所において消去作業を実施し、らくがき防止を啓発できたとのことでした。

最後に提案者及び関係課の自己評価はともに中程度の評価でした。

説明は以上でございます。

(会長)

これも順番にご意見いただきたいと思います。

(米山委員)

落書きを消すということですが、その目的については評価できると思います。ただ、西宮市としての積極的な取組が見えないというか、なかったのかなと感じました。それから、落書きを消すということ自体、市民からの要望というか、協働でするよりも、もっと市がしていくべきではないかと感じました。

(米田委員)

私はこの事業はなかなか面白いなと思いました。もっと早く知っていれば私も参加していたのにと感じたぐらい、非常に興味を持ちました。しかし、この結果を見ると、何か途中で腰砕けになったのかなと感じられます。電車に乗っているいろいろなまちを走っていると、落書きが至るところにあるまちもあれば、そうでないまちもあるわけですが、西宮は非常にハイクオリティなまちだということであれば、徹底的に消していかなければならない。それから、啓発活動をしていくべきではないかと思います。行政で難しければ、われわれ市民が一緒になってやるべきではないかと思いました。ただ、若干専門的なこともあり、市民では分からないところもあると思いますので、そういうときには行政からの支援がもっとあってしかるべきではないかと思いました。アイデアは高く評価できると思います。出した金額にはちゃんと効果がはっきりあらわれるということからみると、これは大変私の好きなやり方ですので、もっと頑張っていたらよかったなと思います。

(梶委員)

この件に関して、事業の目的は非常に評価できると思います。ただ、成果、効果になると評価が低いという極端な例として僕は考えています。だから、もう少し内容的に検討して、先ほどずっと言われているように、公園の中のものをさっと消したみたいな、それで本当に落書きの防止効果が出てくるのかと。中途半端ではないかと思います。ただ、目的としては非常にいい考え方だとは思っていますので、もう少し内容を精査したうえで、提案事業として受けるべきではなかったかと思えます。

(川東委員)

私も、おおむね評価できる、としています。公園内と限定されていますよね。落書きは公園にもありますが、例えば、畑とか個人で持っているところにも多い。しかも、勝手に消せないということで残されているようなので、それをどうするかということも考えてもらいたい。それから、い

ま若者は落書きをアートとして理解して、大阪のあるところでは落書きを奨励しているところもあります。ですから、そのあたりをどのように啓発していくか。すべて消していいというものかどうかということもちょっと疑問に思いました。

たしかに公共の施設に落書きしているものは評価するわけにはいきませんが、本当に素晴らしいものもあります。落書きはいけないということを若者たちに知らせながら、どこかで認めてあげるところもあったらいいかなということが最終的に思ったことです。

(会長)

簡単です。所有者が承諾しているかどうかです。承諾もないのにやったら、いくら芸術的なものでも器物損壊です。

(川東委員)

畑の中の落書きをずっと消さないで置いてあるところがあります。それはそこの方が認めておられるのか分かりませんが。

(会長)

認めておられるのかもしれませんが、私有地の場合は。公共施設の場合は、認めるということはずありません。

(黒木委員)

思いは非常にありますが、事業の成果、効果という部分で、多分一カ所だけだったと思いますが、結局、成果、効果は不明ということで評価していません。啓発をしていくのであれば、地域住民や中学生、高校生といった落書きする予備軍の子たちにも、いま会長がおっしゃったように、器物損壊になるんだよという啓発ができたらいいのではないかと思います。

(会長)

出てきた意見としては、取組そのものは非常によいことだという肯定的意見が全員だと思いますが、広がりをもっと欲しいと。一カ所だけか、というようなご意見や、市民に公共施設の落書き消しをやってもらうというよりは、行政が直接やるべきことではないかと。そのへんの行政側の市民にやっていただくということの必要性がもう少し話し合われる必要があるのではないかと。逆に疑問が出たわけですね。

例えば、この場合は、公共施設ですね。いわゆる「地方自治法」における公の施設です。だから市民財産でもあるという解釈でやろうと思えばできるのですが。例えば、公共用施設と公用施設がありますが、公用施設だったら即消しますね。市役所の壁に落書きされたら、その日のうちに消すでしょう。公共の施設だったらちょっと待っておこうとなりますね。そういう意味では、行政は、市民側の認識も問われているということをお願いわけですね。市民の共有財産になるわけだから、最終所有権は行政が持っているといったって、市民が、市民の利便に供される施設だから、市民の意識を高めてもらいたいと思って、ある意味、すぐに消さないということもあるでしょう。行政が所有権を持っているから、すぐにやらなければならないということではないということなんです。

ね。ただ、消防署の建物に落書きされたらその日のうちに消しますよ。

(川東委員)

甲東でも、阪急電車にもものすごく落書きされたときがありましたが、その日に消されていました。それは阪急が消しました。所有者が自分のところのものに書かれては駄目だと思えばすぐに消されるんですが、あとは、そこに置いてあるのはいいかなという、先ほど言ったような畑の中にある倉庫などはずっとそのままです。だから、所有者が市に消してくださいと言わなければ、そのままかと。あとは自分で消しなさいと。廃棄処分と一緒にですね。家庭に捨てられたら、それはお宅の敷地内だから、処分費用はそちらで出してくださいというような市のやり方です。

(会長)

いまの場合は、行政財産であっても、行政が直接使う財産と、市民の利便に供する財産と二つあって、市民利便に供する公共用財産を落書き消し隊が担当するということですね。それはそれなりの啓発の意味はあると思いますね。

(川東委員)

そのへんのところを、もうちょっと明確にしてもらわないと私たちには分かりません。

(会長)

今回対象となったのは、いわゆる市民の利便に供する公の施設に限定されたということです。

(事務局)

今回につきましては、公園緑地グループが担当していますので、公園関係のものしか消すことができませんでした。最初の協議の際には、ガードレールなども消したいという話がありましたが、道路の所管部局から、危険なので、そちらの方はちょっと待ってほしいという話もありました。

(会長)

分かりました。公の施設である公園の中に限定し、なおかつ公園敷地内の施設までということですね。附帯とか隣接ではなく。

(事務局)

箇所数につきましては4カ所させていただいています。報告書に4カ所ということで記載させていただいています。

(会長)

分かりました。行政がやってもいいですし、やるべきですが、行政がやるというよりも市民団体がやることによる啓発効果を狙ったということでしょう。何でも行政がやったら、ある種の学習効果が出ないという判断があるのでしょうか。

(川東委員)

知識を入れてやらないと、例えば、事故にならないようにしないといけないですし、そのへんの勉強会もされたらいいなと思いました。

(米田委員)

シンナーを使うから危ないですね。

(会長)

シンナーも使いますし、高圧コンプレサーのようなものも使うこともあります。それでは、事務局の方でいま出たコメントのまとめをお願いします。3つ目をお願いします。

(事務局)

3件目は、「もめごとを未然に防ぐ豆知識講座」事業でございます。提案者はNPO法人兵庫県不動産コンサルティング協会、関係課は健康福祉局高齢福祉グループでございます。事業費は150,000円で、市より100,000円を助成しております。

事業内容は、相続問題等について、重要ではあるが一般的には知られていない事項を広く伝え、大きな問題になることを未然に防ぐことを目的とした講座を開催する、というものでございますが、この事業に至る社会的課題につきましては、相続問題等高齢化に伴う紛争や争いが増加すると見込まれるなか、問題が起こった際の解決法を相談する場所は比較的多いが、問題を未然に防ぐ知識を学習する機会が少ない、という状況からでございます。

市の総合計画との整合性につきましては、「NO. 16 高齢者福祉の充実の(1) 援助を必要とする高齢者への施策の充実」に整合しております。この事業における行政の役割は、市政ニュース等による広報、講座内容への助言及び講座開催場所の提供でございます。

事業実施の効果につきましては、市と協働で実施することにより単独で実施する場合と比較して集客力に格段の差があり、今回の講座により多くの市民に成年後見制度に対する興味・関心を持っていただけたとのこと。

最後に提案者及び関係課の自己評価はともに高い評価でした。

説明は以上でございます。

(会長)

これも同じようにご意見をお伺いします。

(米山委員)

もめごとを未然に防ぐということですが、講座の内容は非常に大事なことだと思います。私も少し勉強したことがあるのですが、成年後見制度というのはとてもややこしいので、こういう講座をするというのは、当事者の方というか、実際に必要な方にとってはとてもいい講座だなと思いました。アンケートも資料も、数字的に参加人数が何人で、西宮市内から何名参加されたということが分かりやすくよかったと思います。ただ、市でも取り組んでおられる講座があるということが書いてありましたので、その講座との連携というか、市で既に取り組んでいる成年後見制度の普及や

高齢者の講座とどのようにすり合わせをしていくのかということが必要なのではないかと思います。

(米田委員)

もめごとを未然に防ぐ豆知識といってもさっぱり分からない。よく見ると、成年後見制度のことだったと。こういうことは、なかなかすぐに広まるというか、すぐに教育できるものではありません。こういう地道なことの積み重ねが必要なのかなと思いました。

私も現職時代に遺言などのPRをしましたが、死を前提にするということで家族が嫌がられますし、成年後見制度も、あまり対外的に知ってもらいたくない人もいらっしゃるわけなので、なかなかPRしても腰が引けるといのが実態かもしれません。

いずれにしても、PRは十分しておかなければならないということと、市でやっておられるならば、それとの連携を図りながら一体感を持ってやっていただくしかないかなと。これは相当時間のかかる話だと思いますが、やっておられること自体は大変結構なことだと思います。

(梶委員)

この講座は、当事者目線で事例を挙げてということで、事例を挙げてもらうのが一番分かりやすいと思いますので、そういう点では目的、内容共にいいと思います。参加人数を見たらばらつきがあって、やっぱり人が来ない。『市政ニュース』だけでは、人が来ることはまずないだろうということが考えられます。例えば、公民館講座であるとか、市が協働するならば、こんなこともできるよ、あんなこともできるよという、人が集まりやすい環境を整えていく提案も市の役割分担として必要だと思います。『市政ニュース』に書くだけで終わってしまわないで、市民から提案があったら、市からも、こんなことができますよ、あんなことができますよと逆に提案することが必要かと思います。

成年後見制度というと、自分に後見が必要だと思っている人は、多分こういう講座には行かないです。まわりで見ていて、おせっかいな人というか、民生委員さんとかが、「あんた、ちょっとまずいんちゃうの」と声をかける。成年後見制度があるらしいけど、ちょっと話聞きにいかうことになると思います。自分の先を見て、自分は困るだろうから後見制度が必要だと思っている人は少ないと思いますから、実際に困っている人をターゲットとするよりも、民生委員さんや自治会の役員さんであるとか、地域にかかわっている方を対象に講座を開いた方が効果的ではないかという気がします。

(川東委員)

事業としては、お年寄りに対していい事業だなと思いましたが、何か悪用されないかと思いました。特に、ご家族に知られたくないことがいろいろあるという方もいらっしゃって、親子間でもなかなか言えていないということもありますので、どのようにしたら分かりやすく広まるかなというのが一つ大きな課題ではないかと。それによって、どのような効果があるのかということと言わないと分からないと思いますが、相続の問題は、裁判所でも、ものすごくたまっているといわれますので、そこをどのようにクリアするか。まず講座を開くときに、弁護士や会計士などのいろいろな方たちがもう少し身近になるような方法はないかなと思いました。



(黒木委員)

この講座の講師が明記されていなかったもので、どんな方が講師をされたのか。講師謝金25,000円が6回ということで、150,000円ですが、どういう方が講師をされたのかということをも明記していただいたら、分かりやすかったと思います。

民生委員の方に認知度をということでしたが、民生委員は1年に1回ぐらいは必ず研修といますか、パンフレットも市からいただいていますし勉強会はかなりしています。それよりも私は後見制度を広めるということであれば、例えば、宮水学園とかで、もっと若いときに耳に入れておいて、自分が必要になったとき、そういえばあんなものがあったなと思いだしてもらうような広め方をした方がよいと思います。本当に必要になってから聞いても、もう理解できないと思います。なかなか難しいですし、手続きも大変ですから。宮水学園に来ておられる方でしたら意識も高いので、そういう方たちに一般教養として聞いていただけたら、もっともって理解が深まるのではないかなと思います。ひょっとすると宮水学園に来ていらっしゃる方のお父さん、お母さんがまだ生きておられて、こういうことが必要ということもあるかもしれませんので、もっと幅広く浸透させていく方法を考えていただけたらと思います。

(会長)

否定的な意見はなかったかと思います。このような内容のプログラム提供者は多様に存在する方が望ましいと思っています。必ずしも、それが行政でなければならぬとは思わないわけです。民間から出てくる、行政からも出てくる。受講者には選択する自由もあるわけです。ですから、機会の多様性という点ではとてもよいことだと私は思っています。ただこれを行政の代理者として見るときは、ちょっと誤解が生じるわけで、行政の行う直営並の水準を要求していくということになるでしょう。そのへん、ちょっとわれわれも理解しておかなければならないと思います。協働というのは、あくまでも民間主体でやる協働と行政の代理者でやる協働と二通りありますが、今回のものは民間主体の協働で、民間主体の新しい公を進めていくものですから、私はもっと多様であって構わないと思います。

いまおっしゃったように、宮水学園の方で、このような講師の方々と手を結んでまた出てきてちょうだいねとつないであげることも大事でしょうね。宮水学園そのものが、レベルが高いとは聞いていますが、宮水学園に行かない方にもチャンスが必要だし、そういう多様性を考えてほしいと思います。そういう点では、担い手が増えることはいいことだと思います。

それでは、第4番目です。

(事務局)

4件目は、「第1回国際協働プロジェクト」事業でございます。提案者は日本国際学生協会所属第1回国際協働プロジェクト実行委員会で、関係課は西宮市立甲陵中学校でございます。事業費は169,037円で、市より100,000円を助成しております。

事業内容は、甲陵中学校が過去に井戸を贈呈したフィリピンの学校を訪問し、その様子を伝えるとともに交換ノートによる交流を行う、というものでございますが、この事業に至る社会的課題につきましては、島国であり、単一民族で構成されてきた日本社会において、国際化を行ううえで子

どもの頃から他国の文化に触れたり知ったりすることが重要であるが、その機会が非常に少ない、という状況からでございます。

市の総合計画との整合性につきましては、「NO. 3 多文化共生社会の構築と国際交流の推進の(3) 多文化共生社会への理解促進」に整合しております。この事業における行政の役割は、甲陵中学校生徒の自己紹介作成、企画内容への助言及び現地フィリピンでの活動の報告会の設定でございます。

事業実施の効果につきましては、予想を大きく上回る国内外の学生に参加していただき、大変有意義な交流であったとのことで、甲陵中学校の生徒たちも国際的視野を持つきっかけになったとのことです。

最後に提案者及び関係課の自己評価はともに高い評価でした。

説明は以上でございます。

(会長)

これについてご意見いただきたいと思います。どうぞ。

(米山委員)

土曜日に市民交流センターで行われた参画と協働の発表で、この団体の方の発表を聞きました。この資料の内容を読ませていただいても、かなり国際教育とか、教育的な観点からも、参加した中学生たちはいい経験ができていますなどと思いました。甲陵中学校でアルミ缶の回収や井戸をつくることなどもされていたようですが、そこのフィードバックができていなかったということで、これを協働事業として甲陵中学校にフィードバックされたということです。接点、つなぐという意味ではすごくいい取組だなどと思います。また、これは大学生たちの団体だと思いますが、大学生たちがどのように中学校にかかわっていくかというところが難しいとは思いますが、そういうところも西宮市と協働事業ですることにつながりができて、かかわることができたというのはすごく意味のあることだなと感じました。これからも続けて、この中学校だけに限らず、いろいろなところでそういう取組が広がっていけばいいなと感じました。

(米田委員)

私はこの事業を高く評価しています。本当によいと思います。アルミ缶を集めたら、こういうふうになって、こうなったよということの結果まではっきり分かった。それでまたやる気が起きることになると思います。東日本大震災で寄付をしましたが、その寄付金も被災者にあまり渡っていない。どこにいったのかも分かりませんので、あまりやったという充実感は沸きませんが、これは本当にやっただけのことがあったなど。生徒たちが知ったということだけでも、今後の生徒の国際貢献ということに大きく寄与しているのではないかと思います。甲陵中学校だけでなく、ほかでもこういうものがあればよいと感じました。

(川東委員)

缶集めは、私も少し前からしていましたが、本当にすごい量を子どもたちが持っていっていますし、初めはエコとかいろいろなことを考えて、本当に小さなところから始まったんですが、それが

ものすごく実を結んだということ、まして国際的に貢献できたということで、子どもたちはすごく満足していると思います。やっぱり充実感と満足感が持てるような、こういう教育は素晴らしいなと思っています。

(黒木委員)

私は、よく分からなかったのですが、これはすごく長い生徒会の活動ですから、このメンバーのなかに甲陵中学出身の学生がいて、自分たちが集めたものがどうなっているのかということに疑問を持ってこういう提案をされたのかなと思いました。まったく知らないでこういう提案を出されたのではなく、きっと甲陵中学の卒業生がこのプロジェクトの実行委員会のなかにいて、きっとそれを自分たちが知りたいという思いから、こういうことをされたのかなと思いました。私もこの事業は高く評価しました。

(会長)

ベリーグッドということですね。

全員ほとんど異議なしで。ありがとうございます。それでは5番目お願いします。

(事務局)

5件目は、「西宮てらこや」事業でございます。提案者は社団法人西宮青年会議所西宮てらこや実践委員会で、関係課は教育委員会青少年育成グループでございます。事業費は1,273,370円で、市より100,000円を助成しております。

事業内容は、子どもたちの社会性や自主性を育むことを目的として、小学4年生から6年生を対象に、西宮市の歴史や文化について学習した後、函館市に向かい、函館市の子どもたちとオリエンテーションや自然学習を行いながら交流する宿泊ツアーを開催して、西宮市の魅力を再認識する、というものでございます。この事業に至る社会的課題につきましては、子どもたちにとって野外活動等での体験は社会性、自主性を育むうえで非常に重要であるが、その活動機会が十分でない、という状況からでございます。

市の総合計画との整合性につきましては、「NO.11家庭教育の支援と青少年の健全育成の(2)体験活動の推進」に整合しております。この事業における行政の役割は、市政ニュース等による広報及び市内公立小学校へのチラシの配布でございます。

事業実施の効果につきましては、市が広報することにより定員を大きく上回る応募があり、参加した子どもたちが函館の子どもたちと接し、函館の街と西宮の街を比較することで、西宮の魅力を再発見できたとのことでした。

最後に提案者及び関係課の自己評価はともに最高の評価でした。

説明は以上でございます。

(会長)

それではご意見お願いします。

(米山委員)

この事業の目的は、西宮を好きになる、西宮のことをもっと感じるということだったとは思いますが、事業内容を見る限り、北海道にまで行く必要があったのかなと。遠いところに行って、改めて住んでいる西宮を見るのもよい体験であるとは思いますが、そこまでいく必要があるのかなということと、事前に、西宮のまちを知ろうという勉強会をされていますが、その勉強会で勉強したことを北海道で伝える機会、交流する機会があったのかなと。事業スケジュールの内容を見ると、疑問に思ったところです。

アンケートも採られていないようですが、子どもたちの感想としては、もちろん楽しかったとは思いますが、実際に効果的としてはどうだったのかということが一つ疑問に思ったことです。

(米田委員)

私も同じ意見で、こういう事業を協働でやる必要があるのかなと。というのは、金額がものすごくかかっているわけです。20名で1,270,000円というのは一人につき60,000円ぐらいかかっています。しかも2泊3日で実施したということですが、北海道へなぜ行かなければならなかったのか。淡路島ではだめなのか。あるいは、淡路島が近すぎるというのだったら、日本海の、例えば、鳥取とか島根とか、あちらの方に行ったって同じようなことが体験できるのではないかな。だから、なぜわざわざお金のかかることをなさるのかなと。市の助成金が100,000円ということは、127分の10というのは、ほんのわずかでしかない。こういうことからいうと、協働の意味はあまりない。何もPRしなくても、連れて行ってやるよといったら、みんな来るんじゃないかなとも思います。これは西宮青年会議所の60周年記念事業ということにすぎないのではないかな。一つの団体の記念事業にしかすぎない。だから、助成の効果というのはあまりないと思いました。

西宮市の歴史を調査する、勉強するというのは、たしかにいいでしょう。だけど、親の里に遊びに行くこともあるだろうし、田舎のことを体験する子どもだって結構いるはずだと思います。そういうことからすると、あまり意味のないやり方だったのかなと私は思いました。以上です。

(梶委員)

私も一緒に、目的と内容がかけ離れているというか、整合性がないというか、そういう事業だったと思います。ただ、人を集めるときに、協働事業だと後援西宮市というふうに付きますね。西宮市が付いたり、課が付いたりとか。そうすると、公共の施設にチラシが配れるわけです。そういうメリットというのは大きいと思います。100,000円というお金は別にして。JCはお金を持っていますから、別にこの事業に100,000円出す必要はなかったと思います。そうすると、広報の手段として、人を集めるときにどこに配るか、どうやって配るかということが一番大きな問題になるのですが、ここで協働事業という言葉が一つ入ると学校であろうが、公民館であろうが、どんどん配ることができる。人を集めるための利点というのは、この事業に限ったことではなく、あるとは思いますが。ただこの事業に関していうと、あまり評価は高くないです。以上です。

(川東委員)

私もまったく同感です。わざわざ北海道まで行く必要はないかなと私は思いました。それから、いま言われたように、どこでもチラシが配れる。要は、少ない人数しか募集しないわりに、こんなにあ

ちこちに配らなくてもいいんじゃないかなと思いました。以上です。

(黒木委員)

私も同意見です。9月に行ったということですが、北海道に行くなら寒いときに行った方がいいのにと。西宮との違いを知るといっているのであれば、真冬に凍り付くような寒さを味わないと、と思います。向こうでの自然体験が芋掘りとバター造りとなっていますが、これだったら六甲山牧場でもできるんじゃないかなと思います。私の提案として一番上に、経費負担として700,000円近く青年会議所が出していますが、700,000円も出して子どもを連れて行かなければならないのか。もっとほかに何かなかったんだろうかという部分がありました。だから、事業の目的という点ではよかったのかも知れませんが、成果、効果とした場合には、子どもたちは、ああ、楽しかったなで終わりだったんじゃないかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。ひとことでいえば、本来協働でやるべき仕事だったかどうかという点に疑問が残るなということと、それからもう一つは、募集定員が20名というきわめて限定された子どもたちにこれだけのお金をかけるべき事業だったのかと。なぜ北海道なのという、コンセプトの形成そのものから何か主催者側のコンセプト整理ができないままに、イメージ先行でやっちゃっている事業のような気がします。次年度から支持が集まりにくいという危惧を感じますが、当委員会としては精査してほしいという意見を出しておいてください。

よくあることですが、子どもたちが喜んでいいじゃないですかとか、いいことをやっているのに何で批判するんですかと。協働ということが分かっているのかな。補助金が出るんだったら、もらうだけもらいましょうということがあるんじゃないかと。

(黒木委員)

補助金といわず西宮の後援という名前が欲しかったんだと思います。

(川東委員)

そう思います。親御さんが安心されますね。

(会長)

JCですからお金なんかありませんね、お金持ちですから。

(川東委員)

何かあっても西宮市がバックに付いているからということがありますから。言ってみたら、保険のような感じがします。

(会長)

それは安心しますわ。

(黒木委員)

お金じゃなかったと思います。

(事務局)

ちょっと補足させていただきますと、確かにおっしゃる通りで、当初の協働の際に、青年会議所さんが一番危惧されていたのが、例えば、小学校に声をかけるときにどうしたらいいのかということがあり、その点について、教育委員会と協働できたため、全小学校にチラシを配ることができた点で非常に助かっていますということをお聞きしております。

(川東委員)

西宮市が全部そうだったら、例えば、小学校も何校か、1校ずつでも集まったらいろんな学校が集まりますが、20校だったら、ひょっとしたら同じ学校の子がいるかもしれないし、あまり西宮市全域に広まっているのではないなというふうに、ちょっと受けとれますね。

(会長)

アイデンティティを明確にしたいというならば、西宮と大きく個性の違うところを選べばいいのですが、それが遠隔地であるという思い込みがどうもありますね。それから、夏の北海道。これはレジャー感覚ではないかと。子どもたちにレジャーを味わせることはいいことですが、それだったら六甲山でいいのではないかと。

(川東委員)

西宮でも、北と南とでは全然違いますから。東西南北の違いをもっと教えたらいいと思います。

(会長)

神戸でも北区と東灘区とでは別天地ですからね。

(米田委員)

90人も応募があったということは、そんなに公募しなくても来る人は来るんですよ。

(会長)

安いですし。そのあたりいろいろコーチしてあげた方がいいと思います。ありがとうございます。6番お願いします。

(事務局)

6件目は、「苦楽園口・夙川キャンドルナイト『光の散歩道』2010」事業でございます。提案者は苦楽園口・夙川キャンドルナイト実行委員会で、関係課は市民局産業振興グループでございます。事業費は278,804円で、市より100,000円を助成しております。

事業内容は、地域団体、市民、大学等が連携し、まちの活性化を図るため、夏至と冬至の夜間2時間電気を消してキャンドルの明かりで過ごす等のイベントを開催する、というものでございます

が、この事業に至る社会的課題につきましては、地域商店街について、良い店舗があるにもかかわらず、その魅力を伝え切れず閉店される店舗が増え、街に元気がなくなっている、という状況からでございます。

市の総合計画との整合性につきましては、「NO. 39都市型観光の振興の(2)都市型観光事業の推進」に整合しております。この事業における行政の役割は、市政ニュース等による広報及び市内の大学等への連携の呼びかけでございます。

事業実施の効果につきましては、市政ニュース等での広報により夏・冬あわせて延べ89店舗の協力があり、地域商業の活性化が図られ、また、名塩和紙や和ろうそくといった西宮市の伝統工芸とのワークショップ、コラボレーション、大手前大学との連携も実現できたとのことです。

最後に提案者及び関係課の自己評価はともに高い評価でした。

説明は以上でございます。

(会長)

それでは、順番に意見ををお願いします。

(米山委員)

とてもよい取組だと思いました。地域の商店街の店舗にはたらきかけて一緒に協力されていたり、それだけではなく、大学生や小学生などいろいろな方を対象に、本当に地域を活性化していこうというのがすごくよい取組だと感じました。

大阪など、いろいろなところでキャンドルナイトをされているとは思いますが、チラシなどを見ましたが、誰でも参加できるような雰囲気というのが見て取れますので、よい取組であるなと思いました。以上です。

(米田委員)

私もこの事業は評価しています。開催日がたった1日、2日というのではなく、夏と冬に1週間ずつ14日やられていること、地元の商店街も巻き込んで、地元の商店街の広告まで出していることからみて、本当にまちを盛り上げようという気持ちがうかがえます。引き続き、こういうことは学生さんの知恵を借りながら、地元も参画しながらやっていけばいいかなと思います。行事としては非常に良かったかと思っています。

(梶委員)

協働したことで、地域の横のつながりができたということと、大学との連携ができたということだと思いますが、やっぱりこれについても市が協働で行っていくということがすごく大きな役割を果たしたのではないかと思います。市民団体は、みんな担い手が高齢化していますし、結局、それが一番問題なんです。自治会も高齢化、どこも高齢化と。大学と連携していくと、入れ替わっていきますので、常に新しい若い人が入ってくるというか、それと地域が結びつく。西宮には大学がたくさんありますので、協働という形で本当に大学との連携を地域が組んでいくということをもっともっと推し進めていく、そういうことに限って協働を出していてもいいと思います。武庫川女子大もありますし、大学はたくさんありますので、地域の個性を生かしたいろいろな協働ができるの

ではないかなという気がします。以上です。

(川東委員)

私もすごく高く評価しています。この事業は夏と冬ですが、夙川ですから、春の桜の季節にもさ  
れていますので、まち興しとして素晴らしいなど。まちを守ろうとしている雰囲気がよく分かるん  
ですね。案内のチラシも若い人向きですが、どなたが見ても、行ってみたいな、おしゃれだなと思  
うと思います。広報の仕方や地域のお店の方への持っていき方がすごく上手で、うまく取り組んで  
いるなともものすごく高く評価しました。

(黒木委員)

先ほどおっしゃっていた地域の担い手が高齢化していくなかで、お店の経営者というのはだいた  
い若い人が多いですね。そういう人たちが地域の自治にかかわっていただくなら、まち全体  
が活気付きますし、まずきれいになるんですね。だから、私の住んでいる自治会などでも、お店を  
している人たちが、例えば、道路の清掃であるとか、お花を飾るといったことになかなか参加して  
くださらないのですが、こういうふうになれば、もともと住んでいる人とお店を営んでいる人た  
ちの交流もスムーズに進むだろうと思いますので、私もこの事業はすごく高く評価しました。

(会長)

ありがとうございます。地域自治に大いに貢献するという意見もありました。  
それでは、7番に入ります。

(事務局)

7件目は、「西宮市動物管理センター譲渡事業への協力」事業でございます。提案者はNPO法  
人ペットフォーライフジャパンで、関係課は健康福祉局生活環境グループでございます。事業費は  
278,000円で、市より100,000円を助成しております。

事業内容は、西宮市動物管理センターが譲渡に適する資質を有すると判断した犬や猫を預かり、  
基本的な社会化とハウストレーニング、訓練を行う、というものでございますが、この事業に至る  
社会的課題につきましては、家庭の潤滑油としてペットの存在は欠かせないものとなっているが、  
さまざまな事情からペットを手放すケースが増えてきており、捨てられたペットを処分せずにいか  
に再度引き取ってもらえるかが大きな問題である、という状況からでございます。

市の総合計画との整合性につきましては、「NO. 19健康増進と公衆衛生の向上の(4)公衆  
衛生の向上」に整合しております。この事業における行政の役割は、西宮市動物管理センターで管  
理している譲渡候補の犬・猫の選定でございます。

事業実施の効果につきましては、3頭の譲渡候補犬を訓練し、よい家庭に引き取っていただくこ  
とができ、譲渡後も問題発生はなかったとのことでした。

最後に提案者及び関係課の自己評価はともに高い評価でした。

説明は以上でございます。

(会長)



順番に意見ををお願いします。

(米山委員)

目的については、犬をトレーニングするというのはとても大事なことだとは思いますが、譲渡するために犬を訓練して引き取り手を探すということですが、犬の方に目を向けるよりも、もう少し飼い主の方に目を向けるべきではないのかなと感じました。訓練するためにお金がかかるので訓練する頭数が少ないのかなと思ったのですが、訓練して質を上げるだけでなく、同時に飼い主、人間に対しての働きかけも必要だったのではないかと感じました。以上です。

(米田委員)

私も同じような考えですが、3頭の犬のしつけのために278,000円使ったということは、結果として1頭につき90,000円ぐらいかかったわけですね。西宮市としては、NPOにしつけをお願いしたということになりますが、3頭のために100,000円、総額でいうと278,000円というのは、ちょっとやっぱりかかりすぎているのではないかと思います。必要だということはいくぶん分かります。ですが、もう少し工夫が必要ではないかと感じました。西宮市の獣医師協会とも協議を重ね云々、と書いてありますが、先ほど米山委員がおっしゃったように、そのNPOだけをお願いするのではなくて、結局、ほかの団体も検討すること、飼い主のしつけも大切だと思います。以上です。

(梶委員)

この事業はやはり必要な事業だとは思いますが、協働するべきかどうかという、やっぱり市がすべきことではないかと思います。例えば、財源は、毎年打つ狂犬病の予防注射のときに100円ずつ寄付金を募って、こういう事業に使っていますというかたちでそのときに公募すると。協働事業としてではなくて、やはり市がしていくべき事業ではないかと考えています。以上です。

(川東委員)

私も費用の面からみて、どこまでどのようなしつけをしたのかなと、介助犬とかセラピードッグになるようなぐらいのしつけをした金額なのかと思いました。譲渡するときに最低限必要とされるしつけだけだったら、こんなにお金はいらないのではないかと思います。私はここの場所も知っていますが、しつけをするにあたって広いところが必要だと思いますので、施設は西宮市が管理して、そこへ訓練をしに行くという事業であれば協働事業でいいかなと思いました。

(黒木委員)

私も皆さんと一緒に、事業の目的としては非常にいいかもしれないけれども、278,000円で、結局、3頭だけが救えたということであれば、もう少し何か考えて、この金額でもっとたくさん犬を救えるように考えた方がいいのではないかと感じました。

(会長)

いまの言葉に尽きますね。278,000円で3頭かと。何かもうちょっといい方法はありません

んかね。

ありがとうございます。それでは8番をお願いします。

(事務局)

先ほどの動物管理センターへの譲渡事業ですが、ちなみに補足させていただきますと、資料、提案書7ページにありますように、1カ月間の預かり飼育料金が1頭あたり平均で96,000円かかるということです。

(黒木委員)

それで3頭だけなんですね。

(事務局)

今回譲渡に至ったのは3頭ですが、資質トレーニングといいまして、譲渡に向くかどうかというトレーニングをした期間もあります。それは2頭実施していきまして、合計で5頭がトレーニングを受けています。そのうち3頭が譲渡にまで至ったということになります。

(会長)

それでも数が少なすぎると思います。

(事務局)

8件目は、「新しい公共を共に考えよう2011～市民が主役のまちづくりを目指して～市民フォーラム」事業でございます。提案者はNPO法人日本災害救援ボランティアネットワークで、関係課は総合企画局参画・協働推進グループでございます。事業費は237,556円で、市より31,000円を助成しております。

事業内容は、これからの社会は、行政だけにすべてを任せていくのではなく、市民、ボランティア団体、企業、大学等が自らの責任において地域社会の役割を担っていくことがより一層求められているため、新しい公共のあり方について基調講演を行い、ワークショップ形式による意見交換の場を設ける、というものでございます。この事業に至る社会的課題につきましては、従来行政の役割と考えられていたことであっても、NPO等が震災時に活躍したように公共的な役割を担えることがわかってきているが、まだ広く認知されていない、という状況からでございます。

市の総合計画との整合性につきましては、本市の基本構想であります「参画と協働の社会の実現」に整合しております。この事業における行政の役割は、市政ニュース等による広報、市職員への参加の呼びかけ及び会場の確保でございます。

事業実施の効果につきましては、準備段階において市と提案者の役割分担を明確にしたこと、及び提案者の繋がりでお呼びでき、ワークショップにも参加していただいたことで、参加者全員で新しい公共について議論することができ大きな成功に繋がったということです。

最後に提案者及び関係課の自己評価はともに概ね高い評価でした。

説明は以上でございます。

(会長)

それでは米山委員から。

(米山委員)

この提案はよい内容だなと思いました。なかなか市民が公共についてというか、自分のまちについて改めて考える機会というのはそんなにはないと思いますので、いいなと思いました。ただ、ちょっと若い人にとっては難しいかなと思ったところもあります。内容的にはすごく評価できると思います。

(米田委員)

私はこのフォーラムに出席しましたが、ここに書いていますように、経験者が多くて、学生などもたくさん来ておられて、いわばこういうことについてはある程度経験者が来ているなという印象を受けました。講師の話も大変分かりやすくよかったですのですが、ワークショップは1時間半ということで時間的な関係もあったかと思うのですが、理想論というか、こういうふうにやればよいよという答えありきのような感じを受けました。もうちょっと西宮市民が、どういうことが問題で、どういうところを改めるべきかということをもうちょっと深掘りできればよかったですかなと思いました。時間的にも無理があったのかもしれませんが、企画としてはよかったですと思います。

(梶委員)

新しい公共という概念ですが、いったい何のことだろうな、どういうふうに定義したらいいのかなと、よく分からない状況です。この会議自体で参画と協働をしていますが、結局、それが西宮市における新しい公共の概念だとは思っています。ただ、言葉がいっぱい出てきて、何かよく分からないと。結局、簡単にいうと、市民がまちづくりをしていこうということ。言葉は新しいですが、昔からといたらおかしいですが以前からあった考え方で、みんながその方向に向かってだんだん進んで行っている状況ではないかなと思います。その交通整理というのでしょうか、この言葉が出てきた、あの言葉が出てきたというように言葉がいっぱいあって、結局、何のことやら分からなくなってきていて、いろいろこっちやあっちや、タケノコが出てくるような感じになっている状態だと思いますので、一本化して、もっと簡単な言葉でやっていけたらいいかなと、これはちょっと感想です。

(川東委員)

グレードアップしようとしているように見えますので、もっと簡単に集まってもらったらいいなと思いました。立派な先生の話聞くのもいいのですが、もっと身近な方にも出ていただいて、話をしてもらえたらもっといいかなと思いました。

(黒木委員)

私はこのフォーラムは講演だけ聞いて帰ってしまったのですが、講演内容は非常に分かりやすい言葉で分かりやすく説明していただけたと思います。ただこの話は、市職員の方にたくさん聞いていただけたらいいなと非常に思いました。市民が聞くのも大切ですが、市の職員の方が市民との参

画協働についてもうちよっと理解して、行政は何を市民に対して提案し、何を一緒にやっていけばいいかという部分を理解してほしいなと思いました。この企画自体は、大変よかったと思います。

(会長)

大変良かったということですね。9件目に移ります。

(事務局)

9件目は、「第6回甲子園浜マラソン大会」事業でございます。提案者はスポーツクラブ21甲子園浜で、関係課は教育委員会スポーツ振興課でございます。事業費は552,900円で、市より100,000円を助成しております。

事業内容は、地区市民の健康増進とコミュニティづくりに役立てるため、甲子園浜でマラソン大会を実施する、というものでございますが、この事業に至る社会的課題につきましては、高齢化社会を迎え、地域とのつながりの希薄化が懸念されるなか、スポーツが市民の交流の場として重要な役割を果たせるため、スポーツを推進する必要があるが、市独自でスポーツ大会等を数多く開催することには限界がある、という状況からでございます。

市の総合計画との整合性につきましては、「NO.9スポーツ・レクリエーション活動の推進の(1)スポーツ・レクリエーション活動の推進」に整合しております。この事業における行政の役割は、市政ニュース等による広報及び市内スポーツクラブや市の体育施設を通じての募集案内の配布でございます。

事業実施の効果につきましては、市政ニュース等により広報することで予想を上回る900人の参加があり、市民の健康増進や体力向上、また、地域のコミュニティ作り、団体・個人相互の連帯感を形成することができたとのことです。

最後に提案者及び関係課の自己評価はともに最高の評価でした。

説明は以上でございます。

(会長)

順番にご意見を承ります。

(米山委員)

このマラソン大会は6回目ということで、毎年されているのだと思いますが、マラソン大会を開催するのはいいとは思いますが、このマラソン大会に地域の方がどのようにかかわっていくかということが、協働事業にするにあたってとても重要なところだと思いました。参加者も多かったようですが、マラソンブームで、他府県、他市町村から来られている方も多いのかなと思いました。マラソン大会をすることを通して、地域をどのように活性化していくのかを考える必要もあるのかなと感じました。

(米田委員)

マラソン大会をするという事業自体は大変よかったと思います。それを広報することもよかったと思います。せっかく900人というたくさんの人が集まっておられるわけですから、なかには西

宮市民の方もいらっしゃるので、まちの課題やこんなことをしてほしいなというようなアイデアを出してもらえることもあるのではないかと。そういうものも織り込まれたらよりよかったのではないかと思います。以上です。

(梶委員)

事業としてはよかったと思います。ただ、市の負担金が100,000円で、事業費が550,000円、参加費を取られていて、資料を見たら、大人500円、子ども300円となっています。この参加費の一部をあしなが育英会に寄付をすると書いてあるんですね。育英会に寄付する部分があるのだったら、市の負担金はいらないのではないかなという気もするのですが、そこまで細かいことを言うのもよくありませんが、何かそういう気がちょっとしました。

(川東委員)

私も事業内容、目的についても、いまは健康ブームですしとてもよかったと思っています。ワンコインチャリティー、それからチャリティー及び保険料を含むというように提示してお金を出して参加するというので、何でもかんでも無料というものが多いなかで、これはそういう意味では市民意識も高めるという意味でいいかなと思いました。

(黒木委員)

私もこの事業は企業も協賛しているということで、非常にうまくいっている例だと思います。これをもし万一、行政がしようと思ったら、どれもこの予算ではできませんのでいいと思います。もし市外から来られているのだったら、欲張りかもしれませんが、ここに例えば、西宮市の特産とか何かを置いて、西宮市をもっとPRするような感じで、これに付加することも考えてはどうでしょうか。連携する団体ができていたらもっと楽しい催しになるのではないかなと思いました。

(会長)

大筋、皆さん肯定的でよかったという意見ですね。あしなが育英会についてはどのように考えたらいいのでしょうかね。それなら西宮の負担金はいらないのではないかと。今度、西宮の負担金が出ていなかったら、あしなが育英資金に出せるような動きも出ないかもしれませんね。

(梶委員)

寄付金を出している団体に負担金を出しているのがどうなんだろうという、単なる疑問だけです。

(事務局)

収入と支出でそれぞれ差し引いていますので、寄付金に対して助成をしているというかたちにはならないと思います。

(会長)

それは論理的には問題ないわけですね。

(事務局)

はい。

(黒木委員)

走ったことによって寄付ができるというのは、言うては悪いけれども参加者の自己満足なので、これがあるのとないのとではかなり違うと思います。

(会長)

それでは10番の説明願います。

(事務局)

10件目は、「さくらやまなみバスに乗って北部の町にしたしむスタンプラリー」事業でございます。提案者はさくらやまなみバスに乗って北部の町にしたしむスタンプラリー実行委員会で、関係課は都市局都市計画グループでございます。事業費は134,229円で、市より100,000円を助成しております。

事業内容は、さくらやまなみバスの利用促進及び南部在住市民が北部地域に親しみを持てるように、北部の観光スポットを巡るスタンプラリーを行う、というものでございますが、この事業に至る社会的課題につきましては、市の南北間移動について、直接連絡するバスがないなど、既存の路線では不十分であったため、さくらやまなみバスの運行を行っているが、収支は赤字であり、利用者の増加策を講じる必要がある、という状況からでございます。

市の総合計画との整合性につきましては、「NO.25公共交通の利便性向上の(3)バスの利便性の向上」に整合しております。この事業における行政の役割は、市政ニュース等による広報、スタッフの提供、出発式会場の確保及び出発式での市長挨拶等でございます。

事業実施の効果につきましては、市政ニュース等による広報で数多くの問い合わせがあり反響は大きかったが、当日の欠席者も多く残念だった。しかしながら、沿線の見所を紹介する良い機会となり、さくらやまなみバスのキャンペーンとしては効果があったとのことでした。

最後に提案者及び関係課の自己評価はともに中程度の評価でした。

説明は以上でございます。

(会長)

順番にご意見いただきます。

(米山委員)

さくらやまなみバスに乗ってということですが、チラシを見せていただきましたが参加してみたいなと思いましたので、参加したいなと思わせるような企画、内容だと思います。これは1日だけの企画だったようですので、できたらもうちょっと期間を延ばして、例えば、1カ月といった、ある程度の期間があった方がよいと思いました。当日行けない方も、では今度この日に行ってみようかということにもなりますので、期間がもっと長ければよかったのかなと感じました。内容自体は

すごくいいと思います。以上です。

(米田委員)

内容はよかったと思いますが、一点、118名の応募者があって55名に絞って、実際に行ったのは33名ということですが、このギャップはなぜかということです。日も1日だけではなく、もう少し増やした方がよかったのではないかと思います。そのように感じました。

(梶委員)

私は山口町に住んでいるのですが、やっぱりバスに乗る人が少ないというのが非常に大きな課題となっています。こういう事業は1日だけではなくて、どんどん設定してもらいたいと思います。いまもホテル臨時便ということで、ホテルを見るための臨時便が出ています。ホテルが見られる時間に向こうに着いて、見たら帰ってくるというバスが今週の昨日と来週の土曜日に出ています。そういうことも行っていますので。

(会長)

いまちょうどホテルの時期ですね。

(梶委員)

はい。いま川沿いにたくさんホテルが出ています。南部の方にいろいろPRしていけば、こういう1日限りの行事を組まなくても、公募だけで人が来るのではないかという気がしています。

(川東委員)

せっかく、さくらやまなみバスを通したのですから、続けてもらいたいと思います。よく阪急電車などの駅構内に無料のガイドブックがいろいろ置いてありますが、そのように、たくさんの方の目にふれるように阪急電車、阪神電車あたりに広報すれば、それを見て行かれる方が増えると思います。その辺をうまく使えばどうかと思いました。

(黒木委員)

私も欠席者が多いという部分で、募集方法をもっと工夫した方がいいなと思いました。参加費のなかに保険代は含まれているのでしょうか。ちょっと保険のことが書いていなかったように思いますので、やはりこういうことをすると、何かがあったときの保険代が必要となると思います。それから、電話、ファクスでの申込みという部分に問題があったのかなと。例えば、往復はがきにするとか、何かもっと考える必要があると思います。そうしないと、参加証を送る郵便代は、経費のなかから出ているわけですね。それも自己負担すべきだと思いますので、細かいことですが、考えていくべきだと思います。

いまホテルの話が出ましたが、委員でも、そんなの私、全然知らないわと言われた人もいるという事は、やっぱり広報が足りないのではないかと。

(梶委員)

バス停の下にこういう紙が貼ってあるんです。それだけです。

(黒木委員)

バス停に行かないと目にふれないわけですよね。それであれば、元気なおばちゃんやおじちゃんがいっぱい出入りする公民館の目に付くところに貼った方がいいと思います。どっちみちホテルというのは短期間じゃないですか。

(梶委員)

そうです。

(黒木委員)

短期間だから、貼ってもらう期間も短期間で済むので、せっかくいいことですので、そういうことをもっとPRすべきだと思います。

(梶委員)

1日ラリーするよりも、その事業費でポスターつくって、いろいろなところに貼った方が効果が高い、費用対効果が大きいと思います。

(黒木委員)

バス停に行かないとその情報が得られないというのは。

(米山委員)

バスを利用する人じゃないと分からないですね。

(川東委員)

乗らない人を乗せるためにやっているのですから。

(黒木委員)

ですから、もう少し考えてされたらいいと思います。これはこれからふくらんでいく企画だと思いますので、もうちょっと息長く西宮市と連携してやっていただけたらと思いました。

(会長)

はい。ありがとうございます。次は11番について説明願います。

(事務局)

11件目は、「ベティ・オハラ写真展～いちアメリカ人の目から見た1948－1954年の日本～」事業でございます。提案者は夙川自治会で、関係課は都市局景観まちづくりグループでございます。事業費は499,480円で、市より100,000円を助成しております。

事業内容は、地区住民に対し、地域の歴史を知り地域への愛着を抱いてもらうことを目的とし



て、ベティ・オハラ氏の写真展を開催し、市の企画の写真展も同時開催する、というものでございますが、この事業に至る社会的課題につきましては、夙川地区では、山手幹線の開通などに伴うマンションの増加や世代交代などにより地区外からの転入者が増えており、新旧住民間のコミュニティ形成、まちづくりに関する意識向上を図っていく必要がある、という状況からでございます。

市の総合計画との整合性につきましては、「NO. 37良好な市街地の形成の(3)市民主体のまちづくり等」に整合しております。この事業における行政の役割は、市政ニュース等による広報、ポスター・チラシのデザイン協力及び会場設営協力でございます。

事業実施の効果につきましては、市政ニュース等による広報及び運営上のアドバイスによってイベントは大成功で、地域のまちづくり、コミュニティ形成に大きな効果があったとのことです。

最後に提案者及び関係課の自己評価はともに高い評価でした。

説明は以上でございます。

(会長)

順番にご意見を承ります。

(米山委員)

これは地域限定というか、夙川地域で、ということだったと思いますが、写真展をすることで、あらためて自分の住んでいる地域について考えるきっかけにもなる取組だと感じました。ただ、それを今後どのようにこういう事業を進めていくのかなということも感じました。これをする事で地域の方もあらためて考えることができたのかなと感じました。

(米田委員)

2,800人も来たということに驚きました。市の協働ということもあり、また、大手新聞社がPRしたということもあったようですが、大変よかったと思います。資料を拝見しますと、デジタル化して50枚つくったとなっていますので、では、もっとほかのところでも使ったらいいのではないかと思います。私も夙川の近くに住んでいますが、駅前のツリーの話は聞いて感激した次第です。以上です。

(梶委員)

僕はこの事業に関しては、何で写真展に、というのが第一の印象でしたが、資料を見せてもらうと二次的な効果がかなりあったということで、同窓会があったり、遠くから来られた方がいたり、写真についての問い合わせがあったということで、地域に住んでいる人や元地域に住んでいた人がその地域に関心を持って、地域を見直すきっかけとなったと思います。ほかは分かりませんが、これについては効果があったと評価させていただきました。非常によかった協働事業だと思います。

(川東委員)

私も非常に効果があったと認識しています。夙川、苦楽園のあたりは、皆さんすごく頑張っているなということを今回の事業でもものすごく思いました。

(黒木委員)

私は、昔の西宮、夙川の様子が分かって、これは非常に文化レベルの高い事業だなということを感じました。

(会長)

ありがとうございました。問題なしということですね。では、12番について説明願います。

(事務局)

12件目は、「子ども目線の安心安全」事業でございますが、米山委員はこの提案団体の関係者ということで、評価には加わず、こちらの席に移動をお願いします。

それではご説明いたします。提案者は子ども目線の安心安全事業実行委員会、関係課は教育委員会社会教育グループと青少年育成グループでございます。事業費は126,860円で、市より100,000円を助成しております。

事業内容は、子どもが主体的に自分の身を守るようなきっかけ作りと、大人が子どもの目線を再確認することでより効果的に子どもの安全を確保することを目的に、一つの小学校地域でモデルケースとしてワークショップを行い、市内各地へ広める、というものでございますが、この事業に至る社会的課題につきましては、大人が過度に子どもの安全を考え、完全に危険を除去した結果、子どもたちがどういうことが危険かを体験する場をなくしてしまい、自分自身で身を守ることができなくなっている、という状況からでございます。

市の総合計画との整合性につきましては、「NO.11家庭教育の支援と青少年の健全育成の(1)家庭の教育力の向上」に整合しております。この事業における行政の役割は、各地域の青少年関連団体等への周知及び市政ニュース等による広報でございます。

事業実施の効果につきましては、提案者側からは参加した子どもが小学校区内のいろんな場所を探検でき楽しかったことや、大人はどういう場所が子どもにとって気になる場所なのかを再発見できたことを事業効果としている一方で、関係課側からは事業の実施時期が遅く現時点での効果はないとしております。

最後に提案者及び関係課の自己評価につきましては、提案者は中程度の評価でしたが、関係課はこの事業そのものが2年間の事業予定のため今年度の評価はいずれも低い評価でした。

説明は以上でございます。

(会長)

ご意見を順番に承ります。

(米田委員)

企画内容としては非常によいと思いますが、当日の参加者があまりにも少なすぎますので、これでよかったのか、悪かったのかという成果の評価ができないというのが私の感じたところです。

きっちりしたマニュアルをつくられたようですので、これを使って、ほかの地区でもやっていただければと思います。これだけの評価はないということで、評価させていただきたいと思います。

(梶委員)

上から2番目に書かせてもらいましたが、今年度に関しては非常に限定的なので目的を達成したとはいえないと思います。ただ、23年度に青愛協やPTA、子ども会にこの事業を広げていくということを書いておられますので、それが終わった時点で、成果や効果が出てくるのではないかと考えています。

(川東委員)

私も同意見です。青愛協や子ども会と一緒にやればもう少し効果があると思います。

(黒木委員)

事業費の内訳に関してですが、全体の事業費、年度別事業費の予定予算という部分だけでしか見られませんが、ほぼ全体事業費と事業費が同じですので、こういう支出をされているのかなと思いますが、それを考えたときに、講師謝金が3人で3万円プラス交通費ということで、一人の講師に対して12,000円払っている。プレリーダーに対する謝金が5,805円、ボランティアさんが10人ということで、人件費経費だけで9万円ほどのお金が出ているんですね。ですから、この事業に対して、これだけ人件費が割かれるべき事業なのかなということを思いました。いままでの事業のなかで、約127,000円のうちの90,000円ほどが人件費ということは、何割になるのでしょうか、ほとんどの部分を人件費が占めているという、この事業の支出の方法に問題があると思います。

参加者が当日少なくなったということですが、子ども7人に対して、8人の大人がかかわったということになりますし、ボランティアさんが10人、合計18人がかかわったというのは、ちょっとどうも合点がいかない事業の支出形態だと思います。

(会長)

ありがとうございます。以上で12件全部終わりました。それでは、本日の協議結果を踏まえて、事務局に次回の評価委員会までに整理していただくということでお願いします。

(黒木委員)

一つだけ質問してもよいですか。新しい公共をとともに考えようという事業の市の負担額が31,000円ですが、ほかの事業は全部100,000円出ているところ、この事業だけ31,000円というのは何か理由があるのでしょうか。それだけ教えていただけますか。

(事務局)

こちらは市の参画協働推進グループと一緒にやっております、市の施策とも絡んでおりましたので、市の方で支出した額を除いています。助成金額31,000円ですので、ほとんどの部分を市の方で支出しなければならないものでしたので、このようになっています。

(黒木委員)

分かりました。

(会長)

それでは、次第のその他ですが、事務局から何かありましたらお願いします。

(事務局)

今期の評価委員会の委員の任期は、8月22日までとなっております。そのため、5月25日号の市政ニュースで公募委員募集の記事を掲載しましたので、報告いたします。募集期間は5月25日から6月30日で、7月に書類と面接により選考する予定です。以上です。

(会長)

ありがとうございます。それでは続いて事務連絡ですが、事務局から連絡がございましたらお願いします。

(事務局)

次回の評価委員会でございますが、7月8日（金）午後4時からとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(会長)

それで結構です。それではこれで終了いたします。ありがとうございました。

《 終 了 》